第１０回教育委員会会議録

１．日　　時　　　　令和４年１２月６日（火）
　　　　　　　　　　開会：午後１時２６分
　　　　　　　　　　閉会：午後２時０６分

２．場　　所　　　　筑後市中央公民館第５講習室

３．出席委員　　　　教育長：中　村　英　司　　　委　員：齋　藤　百　合
　　　　　　　　　　委　員：吉　田　和　博　　　委　員：下　川　博　大
　　　　　　　　　　委　員：江　﨑　正　巳

４．事 務 局
　　教　育　部　長：原　口　茂　雄　　教育総務課長：堤　　　好　弘
　　学校教育課長：坂　本　啓　悟　　社会教育課長：永　松　博　幸
　　人権・同和教育課長：小　林　志　麻　　教育総務課総務担当係長：井　手　雄　香
　　教育総務課学校再編担当係長：小野美　幸　子　　主任教育指導主事：石　橋　功　一
　　指　導　主　事：福　永　美智也　　指　導　主　事：金　子　尚　文
　　学校教育課学事担当係長：山　本　啓　介

５．書　　記
　　教育総務課：高　木　正　勝

６．傍 聴 者
　　０人

７．議　　題
　１　開会のことば
　２　教育長あいさつ及び教育長会報告
　３　協議事項
　　（１）再編新設小学校の学校名の選定について
　４　議事

非公開議案

（１）議案第５１号　再編新設小学校の学校名について
　　　　（全員賛成、原案可決）

（２）議案第５２号　筑後市就学援助費交付要綱の改正について

教育長　　続きまして、議案第５２号　筑後市就学援助費交付要綱の改正について提案をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長　　資料の４をご覧ください。

１枚めくっていただいて、新型コロナウイルス感染症の影響での対策ということで、就学援助制度に基づいて個別給付を令和４年度も行うということにしておりまして、この話につきましては１１月４日の市議会臨時議会の中で補正予算を成立させていただいております。その前の教育委員会でもご説明をさせていただいておりますが、要綱改正が間に合っておりませんでしたので、今回、議案として出させていただくものです。

具体的には４ページ、要綱の新旧対照表を見ていただいて、要綱の附則に、４ということで「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和４年度に限り」、最後のほうに「筑後市に住所を有するものに対し、学齢児童１人当たり１５，０００円を、学齢生徒１人当たり２５，０００円を援助する。」、小学生に１万５，０００円、中学生に２万５，０００円、令和４年度にということで、これは令和２年度に限りという附則がその２つ目にありまして、その１つ目に、令和３年度に限りという附則がありまして、この附則については一年一年で登録を発生させて消滅させるというやり方で、附則改正で対応をしてきております。そういう内容で改正させていただきたいと思っております。

以上です。

教育長　　説明は終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

下川委員　すみません、金額は月額ですか、年額ですか。

学校教育課長　年額です。

教育長　　ほかにございませんか。

（な　し）

教育長　　それでは、採決に入らせていただきます。

議案第５２号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成、原案可決）

教育長　　全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

５　報告事項

（１）筑後市教育長に対する事務委任規則第３条第２項に基づく報告

①筑後市教育委員会事務局職員の分限（休職）について

②非常勤職員の任用について

③令和４年度筑後市一般会計補正予算第８号（学校教育課）について

６　その他

（１）今後の教育委員会日程について

７　閉会のことば